

様式44

令和 5 年 5 月 10 日

三重県知事 一見 勝之 殿

三重県津市上弁財町18番16号
医療法人 錦歯科医院
理事長 錦 秀和
電話 (059) 226-3643

決 算 届

令和4年3月1日から令和5年2月28日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 錦歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県津市上弁財町 18 番 16 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 11 年 3 月 30 日
- (4) 設立登記年月日 平成 11 年 4 月 13 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 錦歯科医院	三重県津市上弁財町 18 番 16 号	無床

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 4 月 21 日 令和 3 年度決算の決定

令和 4 年 4 月 21 日 理事の報酬額の承認

令和 5 年 2 月 23 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 5 年 2 月 23 日 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 錦齒科医院
 所在地 三重県津市上弁財町18番16号

※医療法人整理番号 0334

財 産 目 録
 (令和 5 年 2 月 2 8 日現在)

1. 資 産 額 40,527 千円
 2. 負 債 額 37,439 千円
 3. 純 資 産 額 3,088 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	24,559
B 固 定 資 産	15,968
C 資 産 合 計 (A+B)	40,527
D 負 債 合 計	37,439
E 純 資 産 (C-D)	3,088

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 錦齒科医院
 所在地 三重県津市上弁財町18番16号

※医療法人整理番号 0334

貸 借 対 照 表
 (令和5年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	24,559	I 流 動 負 債	933
II 固 定 資 産	15,968	II 固 定 負 債	36,506
1 有 形 固 定 資 産	15,489	負 債 合 計	37,439
2 無 形 固 定 資 産	467	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	12	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 6,912
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	3,088
資 産 合 計	40,527	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,527

様式4-2

法人名 医療法人 錦齒科医院
 所在地 三重県津市上弁財町18番16号

※医療法人整理番号 0934

損 益 計 算 書
 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	9,672
2 事業費用	9,847
本来業務事業損失	175
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	175
II 事業外収益	690
III 事業外費用	146
経常利益	369
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	369
法人税等	72
当期純利益	297

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 錦歯科医院
理事長 錦 秀和 殿

私は、医療法人 錦歯科医院の令和4年度 会計年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 4月 22日

医療法人 錦歯科医院

監事 錦 雅和